2026年度第2回　子ども・子育て会議　議事録

2026年10月15日(木)
午前10時00分～午前11時35分
豊明市役所新館1階　会議室4・5

【出席委員(敬称略)】
鈴木裕子、上野郁子、小野寺良夫、渡邉英樹、峯村奈穂、石原正枝、岡裕香、笠原尚志、
伏屋一幸、梅原尚子、朝比奈海、岩月了菜(計12名)

【欠席委員(敬称略)】
漢人直之、稲吉隆文、安藤晴代、山下直樹(計4名)

【事務局】
(健康福祉部長)塚本由佳
(学校教育課)秋永亘正、中世古靖貴
(こども保育課)小川正寿、柴田美由紀、田口貴大
(地域福祉課)若井雅宏
(子育て支援課)松村清子、吉本亜未、甲斐七帆
(共生社会課)松本小牧
(産業支援課)塚谷友昭
(ジャパンインターナショナル総合研究所)鈴木楓

(事務局)
定刻となりましたので、2026年度第2回子ども・子育て会議を開始いたします。
本日の委員の出席状況について報告いたします。委員16名のうち12名の委員のご出席をいただいており、過半数の出席がございますので、会議は成立となります。
開会にあたり、鈴木会長よりご挨拶をお願いいたします。

1. あいさつ
(鈴木会長)
ご多用のところご参集いただきましてありがとうございます。今日はとても良い天気ですが、台風30号とのことで、20年ぶりくらいの台風の多い年ということでございます。運動会が行われる時期かと思いますが、この時期に実施するためには9月に練習をしないといけないため、11月に延ばしているところもあるようです。いろいろな状況に対応しなければいけない時代

となっています。こどもたちをめぐる問題も、様々なことが起こっております。今日は時間をいただいて、慎重にいろいろなご審議をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

2. 会議の公開について
事務局(子育て支援課長)より公開等に関する取扱要領に基づき説明
傍聴人1名

3. 議題
(会長)
それでは、次第に沿って進めて参ります。議題　協議事項(1)「こども計画意見聴取結果について」(2)「豊明市こども計画　骨子案」について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)
＜次第こどもまんなかPRキャラクターの紹介＞
＜資料1「こども計画意見聴取結果について」及び資料2「豊明市こども計画　骨子案」に基づき説明＞

(会長)
ただ今の説明についてご質問、ご意見はございませんか。膨大ですので、まず資料1に関して、いかがでしょうか。もちろん、施策体系についてでも結構です。

(委員)
膨大なアンケートの集計に感激しております。
私は小学生の今の授業内容を全く把握してないので、的外れな質問かもしれませんが、小学生のアンケート結果を見ると、こどもの権利や市役所の情報については、ほとんどが「知らない」、「わからない」という結果です。これは広報を見ないなど、いろいろな理由があると思いますが、例えば「痛いことをされない」などは、いじめのことが絡んでいるかもしれません。そのような内容について、例えば小学校のある学年以上で授業で扱われることはあるのでしょうか。

(委員)
教育委員会の立場から回答します。今回のアンケートの結果に伴った授業をする計画はないのですが、先日行われた校長会議で、「怖いことや痛いことをされないこと」が33%というところは問題として取り上げています。ここについては、今後しっかり検討し、授業などで扱ったり、家庭で話をしていただいたりすることを大事にしていく必要があると思っております。

（委員）
広報は大人もあまり見ません。こどもも当然見ないと思うので、こどもにそのような情報を伝えるには、親が直接こどもに伝えるか、学校の授業が大きな手法だと思います。授業はカリキュラムが既に詰まっていて、道徳といったことに時間を割くのは難しいのかもしれませんが、せっかくアンケートをして、小学生も悩んでいることがたくさんあることが分かったので、それについて、「こういう結果が出たけど、どうしたらいいと思う？」というような時間を取ってもらいたいと思いました。

（会長）
「怖いことや痛いことをされないこと」の割合を見たときに、こどもにとっての怖いことや痛いこととは何なのだろうと考えました。これは、市の治安が悪くて怖いことや痛いことが周りにたくさんあるということではなく、いじめに直結した回答なのでしょうか。この計画案でこどもの安全・安心がクローズアップされていますが、こどもにとっての安全・安心とは、社会の治安というよりも、身近で自分の権利を侵害してくるいじめと解釈してよいですか。

（事務局）
こどもに対する調査は、今回実施したアンケートのほかに、総合計画の関係でもこどもに対するアンケートを毎年取っています。そちらは、豊明市や学校における過ごしやすさなどについての質問がメインになるので、「痛いこと」のような話はあまり出てきません。今回は、こどもの権利についてクローズアップして聞いたことで、このような結果が出てきたのではないかと考えています。

（会長）
ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

（委員）
自分のことを好きだと思っていないとか、自分にいいところがあると思わないこどもが20%もいることに驚きました。こどもの時から自己肯定感がないと、将来はどうなってしまうのか心配です。この計画の中に、自己肯定感を育むような施策はありますか。
もう1点、1回目の会議の時に、アンケートはぜひ多言語でお願いしますと申し上げたのですが、これは多言語で実施されたのですか。それとも日本語だけですか。

（事務局）
自己肯定感を育てる施策については、基本目標1「こどもの権利が尊重され、こども・若者が自分らしく安心して育つ」の中の、1-①「こどもの権利の意識啓発」、2-②「遊びや体験機会の充実」のところが、自己肯定感につながってくるのではないかと思っています。

多言語の対応については、豊明中学校が外国籍の子が多いので、先生に相談したところ、ウェブのURLを送れば本人で言語を切り替えることができ、翻訳できるということで、それで対応していただきました。

（事務局）
自己肯定感の部分について補足いたします。骨子案の裏面をご覧ください。第3期の子ども・子育て支援事業計画で、基本目標2として「安心して妊娠・出産・子育てができる」を掲げております。その中の「1 切れ目のない支援の充実」の①に「妊娠・出産・子育てを支援する体制の充実」とありますが、妊娠期からの伴走支援を行う中で、家庭でのお子さんへの関わり方は非常に大事と考えており、今も支援しておりますし、今後も続けたいと考えております。

（委員）
今の説明を聞くと、それが自己肯定感につながるということはわかりますが、非常に重要な問題だと思うので、文言として自己肯定感を醸成するというようなことを書いたほうがいいのではないかと思います。

（事務局）
検討させていただきます。

（会長）
自己肯定感は日本の長年の問題で、先進国の中ではいつも最下位か下から2番目くらいなのです。自己肯定感はイコール自己効力感だとよく言われますが、いろいろなことを分析しますと、自己肯定感が高い国では、自分が主張できる、自分の思いや自分の能力をきちんとアピールできるという、自己効力感が高いのです。一方、日本のこどもたちは、役立っているという感覚が自己肯定感なのです。そこが日本の独特さだと言われています。
どちらがいいかは別として、先ほど説明された施策体系の1-2や1-3のところに、「自己肯定感」とか、「自分らしさが感じられる機会の多様化」のような言葉が入ると、この問題と施策とがつながるように思いますので、ご検討いただければと思います。委員がおっしゃったように、教育も自己肯定感の醸成に大きく関わると思います。

（委員）
1-2-②の「遊びや体験機会の充実」に対応する課題としての「好きなこと、やりたいことができるところのニーズが高い」について、豊明市には夏休みの市の活動や、小・中学生を対象にした体験の機会、ひまわり大学など、いろいろな体験をする機会はたくさんあるのですが、こどもは小学校から資料をもらわないとそのような情報を入手できません。広報は、先ほど言われたように、大人も見逃してしまうことがあります。先ほど、広報でこどもの権利に関するペンギン

の4コマ漫画が載っていると教えてくださいましたが、それを私は知りませんでした。
また、大人がこども向けの体験の情報を見つけても、「こういうことが載っているけど、やりたい？」とこどもに聞かないといけません。そこで、広報の中に、大人とこどもが一緒に楽しく見ることができるページを作っていただくといいと思いました。こどもが自分で、好きなこと、やりたいことをその中から選べるようになっていると、そこからまた新たに好きなことが見つかるかもしれません。そういうことが自己肯定感にもつながるのではないかと思います。
もう1点。資料1の問25、26について、問26で「怖いことや痛いことをされないこと」が33.2%もある点については、それを誰からされるのか、学校なのか、家庭なのかということが特定されないのが難しいところだと思います。問25の「こどもの権利を守るために、どのようなしくみがあったらよいですか」では、「学校やまちで、いじめをなくすとりくみがある」が一番高いですが、問26と問25には関連があるのでしょうか。権利というと、こどもの人権週間でいじめをなくそうと言っているイメージがあるので、「いじめをなくすとりくみがある」を選択したのでしょうか。それとも、実際に問題が起きているからこれを選択したのでしょうか。

（事務局）
問25と問26については、クロス集計をして次回にお示ししたいと思います。

（会長）
クロス集計で、それを答えている層が絞れるということですか。

（ジャパン総研）
設問間のクロス集計によって、何の権利が守られていないと答えた人が何を選んでいるかが分かります。属性クロスも可能なので、どの学校の子がどう答えたかも分かります。

（事務局）
広報のこども向けページについては、庁内で検討させていただきます。

（委員）
権利のところが私も気になっています。日々こどもたちと関わっていると、こどもが怖いこと、恐れていることは結構いろいろあります。「帰ってこのテストをお母さんに見せたら怒られる」など、こどもならではの怖いこともあります。シールアンケートで、「怖いことや痛いことをされないこと」が40.8%だったのは、そういうことも含めての結果だと思います。この調査は、そういう幼いからこその意見も拾い上げていて、とてもいいと思っております。
それを踏まえて、施策体系の1-4の「多様なこども・若者への支援の充実」について、⑥に「悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実」があるのですが、悩みや不安を抱える前の支援も何かあるといいのではないかと思いました。

（会長）
子育て支援の充実など、こどもには相談先が分からないので、そことの接続の取り組みのような話かと思います。

（事務局）
今回は骨子なので具体的な事業は載せていないのですが、庁内で実施している事業もありますので、次回に具体的にお示ししたいと思います。
悩みや不安を抱える前の相談を加えることについても検討したいと思います。

（会長）
他にご意見等はございませんか。施策体系の表現や取り組みについてのご意見でも結構です。

（委員）
私は20代なので、この若者の真っただ中です。妻が妊娠しているので、今後も自分に関係する問題だと思っています。資料1の9ページの問15の悩んでいることについて、私自身もお金のことが一番心配です。母子手帳をもらった時に各種手当、妊娠期間の支援などの情報をいただいたのですが、支援を受けるには所得などの制限が結構あるので、フルタイムの仕事をしていてもかなり不安を抱えています。私の周りでも、物価が上がって給料は上がらないから、こどもはいらないという話を聞きます。お金のことを心配しなくても、しっかりと育休を取れるように、育休・産休中に市からの補助金などがあると、より子育てしやすくなり、こどもが増えるのではないかと思いました。

（事務局）
委員のおっしゃった点については、国の制度もあるため豊明市だけでは難しいのですが、何らかの形で市民の子育てを支援したいと考えております。

（会長）
基本目標2の施策3「①各種医療費・治療費の助成」や「②各種手当の支給」などの具体的な取り組みと同時に、少子化問題という大きなテーマにも関わるご意見だと思います。少子化対策は国政的にも解決策に行き詰まりを感じます。成功したと言われるフランスでも、10年前は少し上がったものの、あっという間に落ちてきました。これについて話すと長い議論になるので、豊明市が抱える問題を一つずつ、身近なところから解決していくしか方法はないのではないかと思います。豊明市は、今は流入もあって、こどもはそれほど減ってはいないのですよね。

（事務局）
令和6年は出生数が400人を切りました。令和7年は、正確な出生数はまだ出ていないのです

が、母子手帳を交付した数は増えています。

（会長）
縦割り行政では解決できない問題で、3つ目の重層的な支援というところにも関わるかと思います。今後具体的な施策が出そろった際に一番の重点は何かということが豊明市の問題として見えてくると、どこが一番切れ目なのかということが具体化するのではないかと思います。

（委員）
こども・若者アンケートについて、資料1の10ページの、悩みや不安を感じた時にどこに相談するかという設問で、生成AIに相談するという割合が高いです。共生社会課では昨年度から公式LINEで相談窓口を設けているのですが、チャットGPTなどの生成AIで相談したあとに共生社会課に相談をくださるケースが数件ありました。生成AIで、自分を傷つけないようにカスタマイズしてアドバイスをもらったところ、市役所の相談窓口に行くことを勧められたそうです。このように、生成AIが市の相談窓口を紹介することもあるということを報告させていただきます。
2点目です。ここでの「若者」とは15歳～39歳ということですが、将来の不安で「ご自身の健康のこと」が3番目に高いことに驚いています。30代の方が約半数という中で、3割が健康のことを気にされていることから、施策の中に「若者の健康づくりの推進」が入っているのはとても意味があると思います。
ただ、お金のことが不安という割合も高いです。20代・30代の子育て世代にとっては、こどもに関することが最優先で、自分の健康に対してはなかなか投資ができないというのが現状ではないかと思いますので、お金のかからない方法で、例えば、こどもがいても健康診断が受けられる体制や、カラットで、お母さん・お父さんのエクササイズがメインだけれども、こどもも一緒に行けるクラスをつくるなど、具体的な取り組みを示していただければと思います。

（事務局）
皆様に送付した「若者アンケート調査結果報告書」の本編の43、44ページに、若者が不安に思っていることの年代別の結果を載せております。「自分の健康のこと」と回答した割合は、15～39歳の中でも年齢が高い方ほど多くなっています。
2点目でご提案いただきました内容につきましては、素案に活かしたいと思います。

（会長）
大変示唆に富むご意見だと思います。この年代で健康が挙がっているのは、病気にならない健康ということではなく、健康的に暮らせるという精神的な部分ではないかと思います。そうであれば、施策体系の2-1-②の「子どもと母親の健康づくりの推進」の中に、健康に関心が持てるような機会の充実などの取り組みがあるといいのではないかと思いました。

施策や取り組みについてのいろいろな意見をいただきました。加えて、先ほど、好きなこと、やりたいことのニーズについてのご意見がありましたが、自分の好きなこと、やりたいこと自体がよく分からないこどもたちもいると思います。こどもの権利の中で日本の一番の課題は、守られるというよりは、自分の意見が言える機会や意識の醸成だと思います。
このあと、思い付いたことなどあれば、遠慮なく事務局までご意見をいただければと思います。
この段階では、この資料の骨子の形にすることについてご承認いただいて、次回以降、これを膨らませていくということでよろしいでしょうか。

（委員一同）
承認。

（委員）
次回以降について、1つお願いがあります。何を重点にするかを事務局で考えていただけるとありがたいです。この計画の上に総合計画がありますが、総合計画というのは総花的にいろいろなことを網羅しています。その中で、この会議としてはこれが重要とか、これだけはやりたいというところを示していただくと、議論がしやすいと思います。

（会長）
計画を作ったあと、今度は評価という問題が出てきます。計画を立てたけれども評価の視点がはっきりしないということにならないよう、今回の計画はどこに重点を置くかを、予算的なことも含めて考えていただければと思います。

協議事項（3）子ども・子育て支援事業計画の変更について
＜資料3「子ども・子育て支援事業計画の変更について」に基づき説明＞

（会長）
ただ今の説明について、ご意見、ご質問はございますか。

（副会長）
拡充のところに定員を増やすとありますが、1人当たりの面積基準、指導員の配置基準などはクリアした上での拡充という認識でよろしいですか。

（事務局）
そのとおりです。民間の児童クラブも1人当たり1.65㎡などの基準を満たした上での拡充です。

（会長）
児童クラブは小学生以上のこどもたちが対象です。6年生までが対象となり、小学5・6年生の需要も増えています。社会の情勢に応じて対応できればと思います。これはすでにスタートしているのですか。

（事務局）
そうです。この会議を経て新しいものに変更します。

（会長）
それでは、（3）「子ども・子育て支援事業計画の変更について」は、ご承認いただけますでしょうか。

（委員一同）
承認。

4. その他
（事務局）
令和8年9月の2学期から栄小学校で実施している、「早朝の居場所づくり事業」のモデル事業について、ご説明させていただきます。資料はないので口頭で説明いたします。
この事業は、「朝の小1の壁」解消の対策として、集団登校の時間よりも早く出勤されるご家庭を対象に、学校の始業時間前のお子さんの預かり先を確保するという事業です。預かり時間は、午前7時10分から、児童の登校時刻である午前8時20分頃までとなっております。10月時点では4名のお子さんが利用の登録をしています。9月の利用状況は、登録は2名で、利用可能日数が19日あったうち、実際に利用したのは1人の児童の利用で15日間でした。なお、本事業はあくまでモデル事業ですので、次年度以降の運用については、今年度の結果を踏まえて検討したいと考えております。

（会長）
「朝の小1の壁」への対応の取り組みということです。午前7時10分からで、保護者がこの時間に連れてきてくださるということです。これは1年生だけが対象ですか。

（事務局）
基本的には1年生だけですが、ご兄弟がいる場合はご兄弟も含めてお預かりするという体制にしております。

（会長）
どなたが児童を見てくださるのですか。

（事務局）
シルバー人材センターから派遣をしていただいて、毎日、3名の方で見てもらっています。

（会長）
手厚いですね。登録制で、突然の利用はできないのですよね。そうすると、登録した方が1人の場合は、1人以上来ることはないけれども、シルバーの方は3人来られるのですか。

（事務局）
9月の段階では2人の登録だったので、2人来る可能性がありました。お子さんの状況によっては1人で対応が難しいケースも想定されるので、3人体制としました。

（会長）
朝食は出るのですか。

（事務局）
出ません。

（会長）
社会の多様化に伴う、小1プロブレムの解決のためということでございます。
その他、委員の皆様から何かございますか。なければ、本日の議事は終了とさせていただきます。進行を事務局へお返しします。

（事務局）
皆様、今回もたくさんの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。今回いただいたご意見を踏まえたものを、また次回にお示しできればと思っております。
本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上をもちまして、2026年度第2回子ども・子育て会議を終了いたします。